

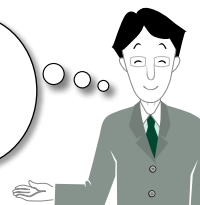
よくあるご質問 Q&A コーナー



遺骨が手元に二つあります。一般埋蔵施設に2か所申込むことはできますか？

二重申込みにあたるため、申込みできません。

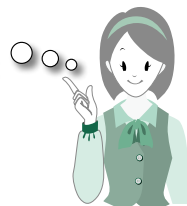
申込みは、資格のある方1人1か所限りです。詳しくは、4頁をご確認ください。



一般埋蔵施設に申込みを考えています。各組の中で、面積や使用場所の選択はできますか？

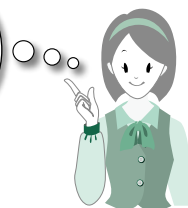
できません。

公開抽選で決定された各組の当選順位により、墓所を割り当てます。使用場所の選択や交換、変更は一切できません。



合葬埋蔵施設（樹林型含む）の「遺骨・生前申込」区分とは何ですか？

ご遺骨をお持ちの方で、かつ、ご自身のお墓も必要とお考えの方が申込む区分です。なお、ご遺骨をお持ちの方で、ご遺骨のみ納骨されたい場合は「遺骨申込」区分になります。ご遺骨をお持ちでない方で、ご自身のお墓として申込む場合は「生前申込」区分になります。



合葬埋蔵施設の「生前申込」区分に、私が申込者となって、私と配偶者と配偶者の母（義母）の3体で申込むことはできますか？

できません。

埋蔵予定者は、申込者と夫婦、親子または兄弟姉妹の関係にあることが条件になります。この場合は、配偶者を申込者とすれば、申込むことができます。「遺骨申込」区分及び「遺骨・生前申込」区分における申込遺骨（埋蔵予定者）同士の関係も同様です。

